資料2

令和元年 12 月 24 日 教育振興部学務課

特別支援学級(知的)の児童生徒数増加に伴う対応策について(案)

特別支援学級の児童生徒数が増加傾向にあることに加え、特に中学校において、一部の学校に生徒が集中し、受入が難しくなりつつある。

前回の本委員会で学区域制や定員制等の対応について報告した。この検討には時間を要することから、対応が決定するまでの間、下記のとおり取り扱う。

記

1 学級編制

学校施設の規模を踏まえ、石神井中学校で概ね6学級(48人) 中村中学校は4学級(32人) 他の中学校では概ね5学級(40人)を超えないよう学級編制を行う。

2 希望者が上記の人数を上回った場合

学区域の児童を優先とする。それでもなお、人数が多い場合は、下記の点を 総合的に勘案し、決定する。

- (1) 登下校の安全管理面
 - ・自宅からの距離
 - ・通学時間
- (2)その他配慮を必要とする場合
 - ・兄姉の同じ学校への在籍
 - ・部活動
 - ・対人関係
 - ・保護者の事情(就労・疾病・介護等)

3 対象児童

令和2年4月に特別支援学級に就学予定の児童・生徒から適用する。